

## 「船客傷害賠償責任保険の限度額の引き上げ」に関するQ & A

### 限度額の引き上げについて

- Q1 現在、旅客1名あたりの賠償額が3,000万円の保険に加入しているが、今後旅客1名あたりの賠償額がいくらに加入する必要があるのか。
- Q2 令和6年10月1日より限度額の引き上げが行われると聞いたが、令和6年10月1日になったら、締結済みの保険の変更手続きを行わないといけないのか。
- Q3 限度額の引き上げは一律に行われるのか。例えば航行区域が平水区域に限られる場合など、限度額に違いは設けないのか。
- Q4 令和6年10月1日以降の経過措置後に、引き上げ後の限度額を満たす保険を締結していない場合はどうなるのか。
- Q5 限度額1億円の保険に加入しようとしているが、保険会社が見つからない。限度額1億円に対応している保険会社を教えてください。New

### 保険金額の公表

- Q6 保険金額の公表はどのように行えばよいか。
- Q7 船舶を複数隻使用しており、保険更新時期がそれぞれ違う場合は、運送約款を改正するタイミングはいつになるのか。

## 限度額の引き上げについて

**Q1 現在、旅客1名あたりの賠償額が3,000万円の保険に加入しているが、今後旅客1名あたりの賠償額がいくらに加入する必要があるのか。**

具体的な賠償額の限度額について、許可事業者の場合は、旅客1名あたり1億円、届出事業者の場合は、旅客1名あたり5千万円となりますが、保険の加入状況や商品構成の変化を踏まえた将来の保険料の限度額の引上げ状況も踏まえつつ、今後1億円を推奨していくことを考えております。

**Q2 令和6年10月1日より限度額の引き上げが行われると聞いたが、令和6年10月1日になったら、締結済みの保険の変更手続きを行わないといけないのか。**

既存事業者の皆様におかれては、令和6年9月30日までに締結している保険契約は、有効期間満了まで有効となり、令和6年10月1日以降、保険の契約更新をする際に、限度額引き上げ後の保険契約を締結していただくことを考えております。

**Q3 限度額の引き上げは一律に行われるのか。例えば航行区域が平水区域に限られる場合など、限度額に違いは設けないのか。**

船客傷害賠償責任保険の限度額引き上げは、人命損失リスクの大小によらず、万が一死亡事故が起きてしまった場合の事業者の賠償資力を担保するものであることから、区域に例外を設けず引き上げのことを考えております。

**Q4 令和6年10月1日以降の経過措置後に、引き上げ後の限度額を満たす保険を締結していない場合はどうなるのか。**

引き上げ後の限度額を満たす保険を締結していない場合は、海上運送法第19条の2に基づく保険契約締結命令を行うことがあります。

同命令を遵守しない場合は、100万円以下の罰金が科される他、事業許可の取消処分の可能性もあります。

**Q5 限度額1億円の保険に加入しようとしているが、保険会社が見つからない。限度額1億円に対応している保険会社を教えてください。New**

令和6年11月現在、以下の保険会社が旅客1名あたりのてん補する額の限度額1億円の船客傷害賠償責任保険を提供していることを確認しております。(※1)

- ・ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・ 共栄火災海上保険株式会社
- ・ 損害保険ジャパン株式会社 (※2)
- ・ 大同火災海上保険株式会社 (※3)
- ・ 東京海上日動火災保険株式会社
- ・ 三井住友海上火災保険株式会社

上記保険会社の営業店または代理店にお問い合わせいただければ幸いです。

※1 過去の事故実績や運航・管理実態、旅客定員数等によっては、引受けできないケースもあります

※2 原則、日本旅客船協会会員の団体保険契約のみ引受

※3 原則、沖縄県外の契約は引受不可

## 保険金額の公表について

### Q6 保険金額の公表はどのように行えばよいか。

運送約款に1億円（5千万円）以上の保険を締結している旨を記載し、旅客に対して公表を行っていただくことを考えております。

### Q7 船舶を複数隻使用しており、保険更新時期がそれぞれ違う場合は、運送約款を改正するタイミングはいつになるのか。

同一の航路において、複数の船舶を使用している場合は、保険の更新時期の遅い船舶に合わせて運送約款を改正する必要があります。

他方で、異なる航路において、それぞれ別の船舶を使用している場合は、保険の更新を行った船舶を使用する航路の運送約款を順次改正する必要があります。